平成２５年（フ）第３２１号
奈良県大和高田市南本町６番20号
債務者　ステッチｏｎステッチたなかこと　田中　利治
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第３２０号
滋賀県栗東市坊袋172番地１　107号、前住所神奈川県秦野市戸川507番地の５
債務者　夢明舎こと　佐々木辰美
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４７８号
岡山県倉敷市下津井１丁目12番17号
債務者　田中　　進
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４７９号
岡山県倉敷市下津井１丁目12番17号
債務者　田中　邦江
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４８０号
岡山県倉敷市下津井１丁目12番17号、旧住所岡山県倉敷市児島稗田町2340番地　セ・モアＢ105
債務者　田中　　勝
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１９号
福岡県飯塚市大日寺473番地　レコルテ206
債務者　井手田　剛
1　決定年月日時　平成25年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第１０４号
宮城県栗原市築館字久伝27番地５
債務者　伊藤　守一
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第２８号
奈良県吉野郡大淀町北野52―18、住民票上の住所奈良県吉野郡吉野町大字丹治11番地
債務者　井本　尚夫
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成26年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２５年（フ）第９８号
鹿児島県鹿屋市浜田町39番地、前住所鹿児島県鹿屋市打馬１丁目11番５号
債務者　東　　誠
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第１３３１号
京都市伏見区醍醐構口町20番地の６、住民票上の住所京都府宇治市宇治半白８番地の96
債務者　大野　修子
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　治一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第７３号
新潟県三条市西裏館１丁目２番21号
債務者　長谷川召司商店こと　長谷川召司
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　貴介
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第５７１号
神奈川県秦野市平沢516番地の４
債務者　鯵坂　博志
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横尾　武弘
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４５号
京都府舞鶴市田中町17番地23
債務者　竹村　敦子
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２５年（フ）第７３１号
北九州市小倉北区高尾１―41―20エメラルドマンション南小倉Ｂ―103、住民票上の住所福岡県直方市大字下新入387番地１
債務者　竹内　善孝
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大年　一彦
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３２４号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字穴口441番地９
債務者　佐藤　剛紀
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平本丈之亮
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部